

2021年8月16日

株式会社カスミ

河内町との「包括連携協定」及び「災害時の物資の供給協定」 締結式のお知らせ

株式会社カスミ（本社：つくば市、代表取締役社長：山本 慎一郎）と、茨城県稲敷郡河内町（町長：野澤 良治）は、SDGsの基本理念を念頭に、誰もが健康で幸せに暮らせる社会の実現に貢献することを目的とした、包括連携協定の締結に合意いたしました。また、併せて、災害時における物資の供給協力に関する協定を締結することとなりましたのでお知らせいたします。この災害時の物資の供給協定は、災害時に食料品や飲料水などの生活必需品を供給することにより、住民の生活の早期安定を図ることを目的としております。

この度、下記の通り、「包括連携協定」及び「災害時の物資の供給協定」締結式を執り行いますのでお知らせいたします。

記

【締結式】

- 日 時 2021年8月20日（金）10:00～11:00
- 会 場 河内町役場（茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地）
- 出席者 河内町長 野澤 良治様
株式会社カスミ 執行役員 ビジネス変革本部 SDGs推進マネジャー 伊神 里美

【包括連携協定における主な連携事項】

- （1）高齢者支援に関すること
- （2）見守り支援に関すること
- （3）障がい者支援に関すること
- （4）生活困窮者支援に関すること
- （5）子育て支援・教育に関すること
- （6）商工・産業の振興に関すること
- （7）生涯学習の振興に関すること
- （8）生活環境対策に関すること
- （9）その他

【災害時における調達物資の範囲】

災害発生時に行政の要請により食料や生活用品等の調達可能な物資を供給する

- （1）食料品、飲料水、衣料品、日用生活用品等の物資
 - （2）その他、災害時の応急対策に必要な物資として供給できるもの
- 以上